

第1 平成18年度予算のポイント

《基本的考え方》

社会資本の整備や総合的な交通政策を着実に推進し、防災・減災対策、公共交通の安全の確保、少子化・高齢化への対応、地域再生・都市再生の推進、国際競争力の強化等の課題に的確に対応していくため、重点化・効率化を図りつつ、必要な事業・施策を推進する。

《予算の規模》

公共投資関係費	5兆6,658億円(0.95倍)
公共事業関係費	5兆6,138億円(0.95倍)
〔地域再生交付金を含んだ場合の再計※〕	5兆6,436億円(0.96倍)
〔税源移譲の影響を考慮した場合の再々計〕	5兆7,370億円(0.97倍)
一般公共事業費	5兆5,604億円(0.95倍)
〔地域再生交付金を含んだ場合の再計※〕	5兆5,901億円(0.96倍)
災害復旧等	534億円(1.00倍)
その他施設費	520億円(1.18倍)
行政経費	5,887億円(0.95倍)
合計	6兆2,545億円(0.95倍)

※地域再生交付金とは、内閣府に一括計上する地域再生基盤強化交付金をいう。

財政投融资	3兆6,576億円(0.89倍)
財投機関債発行予定額	4兆2,845億円(1.13倍)

1. 予算配分の重点化

・「基本方針2005」に従い、重点4分野に予算配分を重点化する。

※重点4分野

- ①個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方
- ②公平で安心な高齢化社会・少子化対策
- ③循環型社会の構築・地球環境問題への対応
- ④人間力の向上・発揮 —教育・文化、科学技術、IT—

・防災・減災対策、公共交通の安全の確保、少子化・高齢化への対応、地域再生・都市再生の推進、国際競争力の強化など当面する重点課題に対応して各事業分野でもきめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

2. 地方公共団体向け国庫補助負担金改革の推進

平成16年11月26日及び平成17年11月30日の「三位一体の改革について」の政府・与党合意に基づき、国庫補助負担金改革を実施する。

3. 成果重視の施策展開

政策評価等の結果を踏まえ、コストの縮減を図りつつ、事業・施策の総合化、PFI手法の活用等により、成果目標の達成に向けて効率的な施策展開を図る。

4. 特別会計等の見直し

所管の特別会計について、引き続き事業の重点化・効率化等を進める。また、道路特定財源について、都市再生・地域再生、環境・景観、防災・減災に資する施策に用途を拡大する。